伊豆の国市

令和８年 10 月
記者発表資料No.13

【こども１人当たり２万円支給！】いずのくに子育て世帯支援金

リード文（200字程度）

伊豆の国市では、物価高騰の影響を大きく受ける子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもの健やかな成長を支援することを目的として、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して「いずのくに子育て世帯支援金」を給付します。

ここがポイント！

・高校生年代までの児童１人当たり 20,000 円給付！

・申請が必要な人は令和９年３月１日までに忘れずに申請してください！

概要

１　支給対象者

(1) 令和8年10月分（令和8年12月支給分）の児童手当を伊豆の国市から受給する人

(2) 伊豆の国市に住民登録のある公務員で、令和8年10月分の児童手当を所属庁から受給する人

(3) 令和8年10月1日から令和8年12月31日までに伊豆の国市にて出生又は転入した児童に係る児童手当受給者

(4) その他支給要件に該当する人（詳細は市HP）

２　支給額

対象児童1人当たり20,000円

３　支給方法・申請方法

(1) 申請が不要な人➡児童手当受取口座に令和８年12月23日（水）支給
令和8年10月分（令和8年12月支給分）の児童手当を伊豆の国市から受給する人

(2) 申請が必要な人➡申請書で指定した口座に令和８年12月下旬から随時支給

ア　公務員（所属庁から児童手当を受け取っている人）

イ　令和8年10月1日から令和8年12月31日までに伊豆の国市にて出生又は転入した児童に係る児童手当受給者

ウ　その他支給要件に該当する人（詳細は市HP）

４　申請が必要な人へ

申請書の提出期限は令和９年３月１日（月）まで。こども家庭センターまたは市民課へ忘れずに申請してください。

問い合わせ

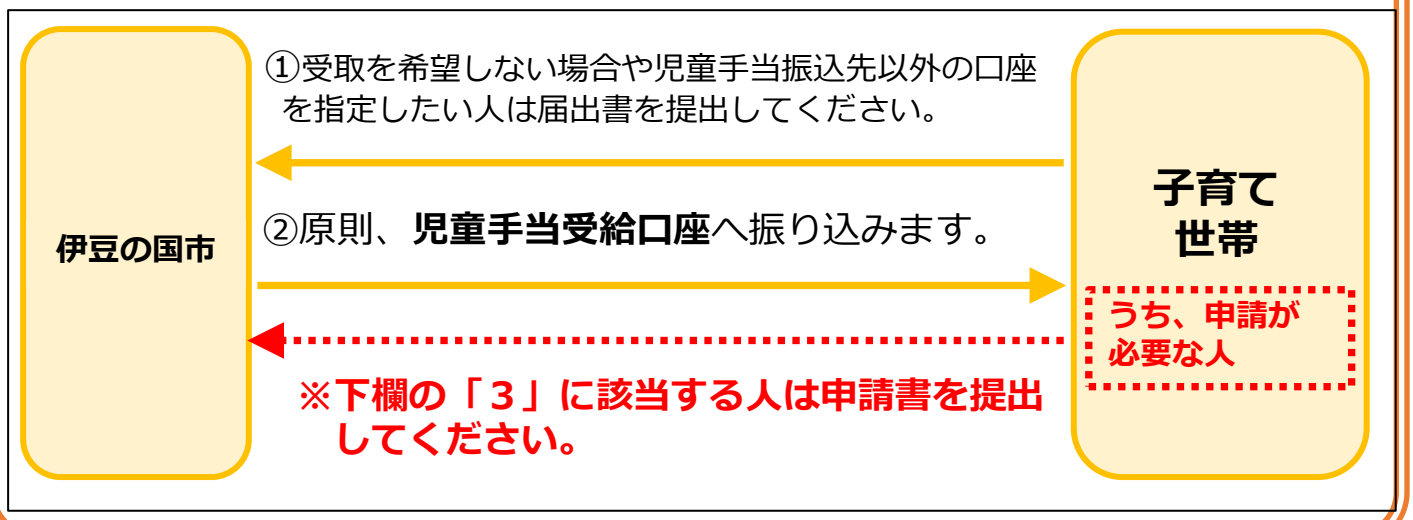
こども家庭センター　担当：大縄橋
電話：0558-76-8008

いずのくに子育て世帯支援金 のご案内

対象児童１人につき２万円を支給します！（１回限り）

１　申請は必要なの？

10月分の児童手当（12月15日振込分）を伊豆の国市から受給する人は原則**申請不要**です。**申請が必要かは下欄「３」でご確認ください。**



２　うちの子は、対象になるの？【対象児童】

次に記載する児童が対象になります。

(１)令和８年10月分（※）の児童手当の支給対象児童(※令和８年12月15日振込分)

(２)令和８年10月１日から令和８年12月31日までに出生・転入した児童

※令和８年９月30日以前に転出等により伊豆の国市の児童手当受給資格を消滅となった人は支給の対象外です。

３　申請が必要なのはどんな人？

次に記載する人は申請が必要です。

- **令和８年10月１日から令和８年12月31日まで**に出生・転入した児童の保護者（児童手当のお手続きと併せて申請いただけます。）
- **公務員の人**（所属庁から児童手当を受給している人）
- 伊豆の国市に住民登録を有する児童を監護し、生計を同じくしている人（伊豆の国市から児童手当を受給していない人）

※詳細は市ホームページ（市HP）をご確認ください。

裏面に続きます。必ずご確認ください！

4　いつもらえるの？【支給時期】

申請が不要な人・・・12月23日(水)支給予定
申請が必要な人・・・12月下旬から順次支給
※支給日の詳細は市HPで順次お知らせします

5　どんな方法でもらえるの？【支給方法】

（１）児童手当受給者
原則、令和８年12月15日支給時の児童手当受給口座か、届出書により届け出た口座に振込みます。

（２）申請を行った保護者（表面「３」の対象者）
申請書で指定した口座に振込みます。

6　申請や届出が必要な人はどうすればいいの？【申請方法】

（１）市HPから各種申請書等をダウンロードしてこども家庭センターへ郵送

（２）こども家庭センターまたは市民課窓口で申請書を提出

申請が必要な人は令和９年３月１日(月)までに忘れずにお手続きください！

本支援金の詳細や申請書のダウンロードは市HPをご確認ください。

お問合せ先　こども家庭センター

〒410-2396
伊豆の国市田京299-6　伊豆の国市役所大仁庁舎１階

電話番号　0558（76）8008
（受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで）

９月24日付こども医療費受給者証と一緒にお知らせ通知を発送しました。

「いずのくに子育て世帯支援金」に関する
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

申請内容を確認するため伊豆の国市から問い合わせを行うことがありますが、ＡＴＭ（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの**振込みを求めることは絶対にありません**。もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに伊豆中央警察署（0558-76-0110）や警察相談専用電話（＃9110）にご相談ください。